

教 義 第 1 4 9 6 号
令和2年(2020年)3月9日

各 道 立 学 校 長
各市町村教育委員会教育長 様
(各市町村立学校長)

北海道教育委員会教育長 佐 藤 嘉 大

「分散登校」の実施について(通知)

新型コロナウイルス感染症に対応した臨時休業については、文部科学省からの要請を受け、令和2年(2020年)2月28日付け教総第2114号「新型コロナウイルス感染症に対応した臨時休業の更なる要請について」等に基づき対応していただいているところです。

道教委では、新型コロナウイルス感染症に伴う休業期間の長期化に伴い、子どもの心身のケアと新学期に向けた準備のため、感染予防の徹底を図った上で「分散登校」の実施が必要と判断しました。

つきましては、別添資料を参考に、その趣旨等を御理解の上、学校の規模や通学の状況を踏まえ、実施について検討していただくようお願いします。

なお、実施に当たっては、別添「保護者の皆様へ」を各家庭に配付してください。

記

【別添資料】

- 「分散登校」の実施概要
- 参考資料「子供の居場所の確保に係る衛生管理について」
- 「保護者の皆様へ」(北海道知事、北海道教育委員会教育長メッセージ)

義務教育課 義務教育グループ
高校教育課 高校教育指導グループ
特別支援教育課 学校教育指導グループ
健康・体育課 学校保健・体育グループ
生徒指導・学校安全課 生徒指導・学校安全グループ